

会 議 録

ぎふ清流国体恵那市実行委員会 第1回弓道競技専門委員会

日 時 平成22年3月17日(水)

開会：午後1時30分

閉会：午後3時00分

場 所 まきがね公園体育館 会議室



出席者 ◎澤田 忠 ○大島卯巳 服部康子 玉置公二 小川幸一 小林真人
廣瀬一昌 太田明伯 安江博正 庭野雅人 伊藤則生 勝 滋幸
大嶋仁晴 萩山清和

事務局 小木曾弘康 (国体準備室長) 松村和佳(課長補佐) 後藤治巳

1 開会

○事務局

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第2回の弓道競技専門委員会を始めさせていただきます。年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、事務局長のほうが所用で抜けておりますので、次長が本日進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、会に先立ちまして、本日の出席者ですけれども、16名中12名、委任状が2通届いておりまして、14名の出席ということで、本日の会議が成立することを報告させていただきます。

きょう、報告事項が4件、それから審議事項が4件ございますけれども、こちらの進行につきましては委員長から進行をよろしく願いしたいと思います。

まず、委員長のあいさつからお願いします。

2 あいさつ

○委員長

皆さん、わざわざご苦労さまでございます。いよいよぎふ国体もだんだんと近付いてまいりまして、いろいろと具体的に進めなければならない形になってまいりました。本国体をとにかく成功に導くためには、こういった細々としてことまでもきちっとした打ち合わせ、そういったものもしっかりやって、粗相のないようにしていきたいと思っております。

きょうは議題に従って進めてまいりますので、積極的なご発言等をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

3 報告事項

- (1) 新任委員の紹介について
- (2) ぎふ清流国体の会期の決定について
- (3) 今年度の経過概要について
- (4) 各専門委員会での決定事項について

ア 第67回国民体育大会恵那市開催基本方針

イ 第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会開催基

本方針

○事務局

それでは報告事項から始めさせていただきますので、委員長さんのほうから事務局のほうに指名していただけるとありがたいです。

○委員長

じゃあ、報告事項。事務局のほうで。

○事務局

こちらのほうで、ご説明いたしますので。

○委員長

お願いします。

○事務局

では、報告事項1 新任委員の紹介についてをご報告いたします。では座って説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、1ページをごらんください。そちらのほうに弓道競技（施設・式典・競技運営）専門委員会の名簿が載っております。その中の13番ですが、恵那市議会総務文教委員長のほうが市議会の委員会構成の変更により今回、〇〇様に変更となりましたので、ご報告させていただきます。

それでは〇〇様のほうから一言ごあいさつのほうをお願いいたします。

○委員

皆さん、こんにちは。遠路はるばる来ていただいた方もあるようですけれども、今ご紹介がありましたように、恵那市では委員会は1年で交代ということで、前任者の〇〇君に引き継いで私が総務文教委員長を担当します。隣町の〇〇町の〇〇と申します。よろしくをお願いします。

○事務局

それでは報告事項1のほうはこれにて終了いたします。

○委員長

続いて、報告事項2のぎふ清流国体の会期の決定について。

○事務局

それでは、報告事項2、ぎふ清流国体の会期の決定についてをご報告いたします。2ページをごらんください。ぎふ清流国体の会期の決定について、ぎふ

清流国体競技会の会期が次のとおり決定されましたので報告いたします。

弓道競技全種目について、平成24年10月6日（土）から9日（火）の4日間と決定がされました。参考までに、ぎふ清流国体の会期としましては、平成24年9月29日（土）から10月9日（火）までとなっております。総合開会式は9月29日（土）となっております。スピードスケート競技につきましては、平成24年の1月28日（土）から31日（火）の4日間、これも日本体育協会の国民体育大会委員会によって同時に決定をしております。

報告事項2については以上であります。

○委員長

次に、3、今年度の経過概要について、お願いします。

○事務局長

続きまして3ページをごらんください。報告事項3、今年度の経過概要についてをご説明します。

点線より上につきましては第1回の弓道競技専門委員会で説明しておりますので割愛させていただきます。

中ほどより下の10月19日からですが、第1回総務・広報・市民運動専門委員会を開催いたしました。11月28日、国体PRとして環境フェアにおいて行いました。12月17日、新潟市におきまして国体事業概要の説明会がありまして、事務局が3名、弓道連盟のほうで3名の計6名で参加いたしました。12月23日、恵那スケート場でクリスタルクリスマス2009において国体PRを行いました。

平成22年2月21日、スケート場におきましてクローズイベントで国体PRを行いました。同日に恵那文化センターで行いました恵那市伝統芸能大会においてPRを行いました。2月28日、武並町で武並文化祭がありましたので、そちらのほうで国体PRを行いました。3月8日、第1回宿泊・衛生専門委員会を開催いたしました。3月10日、第2回総務・広報・市民運動専門委員会を開催いたしました。3月12日、第1回交通警備専門委員会を開催いたしました。そして本日3月17日、第2回弓道競技専門委員会を開催いたしました。

以上報告事項3を終わります。

○委員長

ありがとうございました。

続きまして、第4、各専門委員会の決定事項について、アとイとありますが、お願いします。

○事務局

それでは、4ページからをごらんください。こちらのほうは3月10日に開催されました第2回総務・広報・市民運動専門委員会で決定された事項のうち、こちらの弓道競技のほうにも関係のある部分についてご説明をいたします。

まず、第67回国民体育大会恵那市開催基本方針。

- 1 基本方針。我が国最大のスポーツの祭典である国民体育大会（以下「国体」という。）を通じて、競技力の向上はもとよりスポーツに対する興味・関心・意欲を高め、生涯スポーツ振興を図り、郷土の魅力を全国に発信するとともに、多くの市民が大会に関わることにより、地域・仲間との連帯感・達成感を通じて、生きいきと幸せに暮らせる地域づくりを推進します。
- 2 基本目標。『活力の創生と恵那市の魅力を発信』。
- 3 実施目標。
 - (1) みんなの力を合わせて。子どもからお年寄りまでの市民の活動を盛り上げ、国体に参加することで生まれる地域・仲間との連帯感・達成感を通じて、生き生きと幸せに暮らせる地域をつくるため、市民の最高のエネルギーで市民活動を推進します。
 - (2) 恵那の魅力を発信。青い山並みと豊かな自然に包まれ育まれた、恵那市固有の歴史や文化、景勝地や恵那の味、並びに心温かく住みやすい恵那市を国体を契機に全国に発信します。
 - (3) 心温まるおもてなし。全国各地から集う人々を暖かく迎えられる環境をつくり、心のふれあいを通じて「恵那市に来てよかった」と思っただけりよう、心豊かで活気に満ちたまちづくりを推進します。
 - (4) みんなのスポーツの推進。国体を一過性のスポーツイベントとして終わらせるのではなく、国体を契機に、健康の増進や人との繋がり、青少年の育成など多様な効用のあるスポーツを身近で親しみのあるものにするために、市民が積極的にスポーツと関わる機会を増やし、身近にスポーツに取り組めるような環境を創出するとともに、恵那市で開

催されるスピードスケート競技、並びに弓道競技の更なる推進を図り、健康で活力ある恵那市を推進します。

続いて、5ページにおきましては、イのほうですが、第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会開催基本計画。

1 目的。第67回国民体育大会の開催に備え、県の競技別リハーサル大会開催基準要項及び恵那市競技運営基本計画に基づき、県・競技団体、並びに関係団体と協力し、競技会運営を適切かつ円滑に推進するため、競技別リハーサル大会を開催する。

2 内容。

(1) 実施本部の設置。第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会の運営に万全を期すため、恵那市大会実施本部を設置する。

(2) 競技会運営用物品。ア 既存物品を活用し、借用、レンタル・リース等での対応を基本とする。イ、物品を新たに購入する場合は、本大会での使用を考慮し、必要最小限とする。

(3) 施設。リハーサル大会で使用する施設は、第67回国民体育大会で使用する競技会場を充てることを原則とする。

(4) 競技運営。ア、競技役員等の編成。競技運営に支障をきたさないよう必要最小限の人数とし、本大会に準じた編成とする。イ、競技運営。競技運営の主管は、県競技団体とするが、恵那市実行委員会との密接な連携のもとに、合理的、効率的に行う。ウ、競技記録。競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集、速報に努める。

(5) 経費。ア、大会の経費は、恵那市実行委員会及び関係競技団体がそれぞれ負担するものとする。イ、大会経費の支出は、目的が達成できる必要最小限にとどめる。

(6) 式典。開・閉会式及び表彰式は、県競技団体と協議の上、競技運営に支障のないように実施する。

次、6ページをお願いします。

(7) 宿泊・輸送。ア、宿泊。大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、安全で快適な宿泊の提供に努めるものとする。イ、輸送。道路及び交通の状況を十分に考慮し、

安全かつ確実な輸送に努める。また、競技の特殊性及び競技会場の立地条件等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

(8) 広報活動・市民運動。大会への理解を深めるとともに、国体の市民総参加への機運を盛り上げるため、計画的、効率的に推進する。

(9) 医事・衛生。大会参加者が清潔で快適な環境のもとで、それぞれの分野で十分活躍できるよう万全を期する。

(10) 接伴。ア、案内所の設置。大会参加者等の便宜を図るため、必要と認める場所に必要最小限の範囲で設置する。イ、休憩所の設置。休憩所は、大会運営上必要な場合に限り設置する。

(11) 観光・物販紹介。観光PRブース、物販ブースを設置する場合は、大会の規模に応じた適切なものとし、過度な経費がかからないように努める。

(12) 歓迎装飾。特別な装飾は行わず、会場への案内看板の設置程度とする。

3、その他。この計画に定めるもののほか必要な事項は、第67回国民体育大会恵那市各基本計画に準じて実施する。

続いて、7ページに第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会の開催一覧を載せております。

スピードスケートにつきましては、JOCジュニアオリンピックカップ、第33回全日本ジュニアスピードスケート選手権大会兼2011世界ジュニアスピードスケート選手権大会代表選手選考競技会、こちらのほうが平成23年1月12日

(水)から14日(金)まで行われます。競技会場のほうが岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場で、選手・監督で約260名を見込んでおります。

弓道競技につきましては、第58回全日本勤労者弓道選手権大会、こちらが平成23年6月4日(土)、5日(日)で開催が行われます。会場はまきがね公園体育館特設会場、まきがね公園多目的広場となっております。選手・監督は約340名を予定をしております。

以上、総務・広報・市民運動専門委員会において決定された事項について報告を終わります。

○委員長

はい、ありがとうございました。

○事務局

今までのところでご質問等ございましたら、お受けしますけれども。

○委員長

どうですか。今までの第4報告までについて。

○事務局

よろしいでしょうか。

○委員長

ないようですので、次に移りたいと思います。

4 ミナモ体操

○事務局

それではですね、ミナモ体操ということでございますけれども、少し気分転換をしていただくということで、その場でお立ちいただいて体操をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。スクリーンに映しますので、それを見ながら一緒に。（体操を実演）

はい、ありがとうございます。頭がすっきりしていただけたところで審議に入っていただきたいと思います。

では、委員長さん、お願いします。

5 審議事項

- (1) ぎふ清流国体恵那市弓道競技運営基本計画（案）について
- (2) ぎふ清流国体恵那市弓道競技施設整備基本計画（案）について
- (3) ぎふ清流国体恵那市実行委員会弓道競技（施設・式典・競技運営）専門委員会平成22年度事業計画（案）について
- (4) 第58回全日本勤労者弓道選手権大会（ぎふ清流国体弓道競技リハーサル大会）業務スケジュール（案）について

○委員長

それでは、体も頭も奮い立ったので、審議に入っていきたいと思います。新規事項（1）ぎふ清流国体恵那市弓道競技基本計画（案）について。よろしくをお願いします。

○事務局

それでは、8ページをごらんください。審議事項1、ぎふ清流国体恵那市弓

道競技運営基本計画（案）。

1、目的。ぎふ清流国体（第67回国民体育大会）の弓道競技会の運営については、県の競技役員等編成基本方針及び競技用具整備基本方針等に基づき、全国から参加する選手が十分活躍できるよう、岐阜県、競技団体、関係機関及び各種団体との緊密な連携を図り、競技会を円滑かつ効率的に運営できるよう諸条件の整備に努める。

2、内容。

- (1) 競技会の運営。競技会の運営については、その広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、幅広い市民参加を含み体制づくりを図る。
- (2) 競技役員等の編成及び養成。ア、競技役員等の養成は、県及び競技団体と連携を図り、計画的な人員の確保と養成に努める。イ、競技役員等の編成は、県及び競技団体と十分協議し適正に編成する。
- (3) 競技会場、練習会場の確保・整備。競技・練習会場の整備については、施設管理者及び競技団体と協議のうえ、計画的で効率的な確保、整備を図る。
- (4) 競技用具の整備。競技用具の整備については、県及び競技団体並びに施設管理者との協議により、現有するものをできる限り活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効果的に整備する。
- (5) 競技記録。競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを図る。
- (6) リハーサル大会。リハーサル大会については、競技会の運営能力強化を図るとともに、市民参加意識を高めるために、県及び競技団体と協力して開催する。

以上、審議事項ですので、ご審議のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは、審議に入りたいと思いますが、競技役員等の編成及び養成については今、〇〇さんのほうが作成しているんですね。

○委員

はい。これは、岐阜県弓道連盟のほうの競技運営委員会のほうで役員構成を

つくっておりますので、実際には弓道連盟のほうで選出するという形になると思います。予定としては4月以降ですね、順次、具体的な人員・氏名を発表していきたいと思います。それによって、またその後で研修を行っていききたいというような予定になっております。

○委員

1個、質問していいですか。（4）の競技用具という場合は弓道の場合はどういうものがあるのかなと思ひまして。

○事務局

競技用具につきましては弓立てだとか。

○委員

そういうものをいけばいいわけですね。

○事務局

そうですね。矢箱だとか、的もそうですし。そういったものが競技用具と。

○委員

競技用具ということですね。

○事務局

ちなみに、競技用具という中に、的とかですね。そういうものにつきましては、ちょっと現有のものでは、使うことは難しいので、これはほとんど新たに購入するということになります。

○委員

できるだけ活用し、と書いてあるから。

○事務局

活用できるものが何であるかということについては、それはまたこれからの課題になるかなと思っております。

○委員

新潟で一番目立ったのは、矢筒を運搬するときに使う矢筒入れですね。あれは各高校の矢筒入れを借りてきて使っておりましたので。そのぐらいが目立っていて、あと、既設のものを使っているというのはなかなか見当たらなかったような感じもします。

○委員

近的なんかは京都にある、全弓連の近的会場を借りるわけですね。そのときにミタテとか矢立てとか、そういう備品も一緒に借りるわけですね。

○事務局

実は、そういうこともできるというか、基本的にはそういうふうになっていると聞いています。京都のものをそのままそっくり1セット使う。ただ、京都のものにつきましては、御存じのとおり、弓立て、矢箱などが、言ってみればコンパネですね。淵のところも全部ざらざらなというような形で、非常に見た感じが悪いというか、お粗末なものですので。もともと組み立てが簡単で、ということで基本的には作ってありますので、例えば恵那市で開催する場合に、地元が山間地にあって、銘木の産地でありますので、できたら間伐材を有効に使ったような形で、恵那市に来て、ああ、やっぱり岐阜の山の中、山の中と言っては失礼ですけどもこういったところに来て、ここのを使ってあるなというところを一つアピールをしたいというのが、恵那市自身も思ってみえるだろうし。その辺は弓道連盟としても、その辺もちょっと恵那市をアピールしてあげたいというのもありますので、意見が一致すれば、その線で進めていきたいというふうに考えております。

○事務局

あと1点、先催市のほうから遠的の看的板などが順次後催市のほうへ回ってくるものもありますので、そういったものも活用しながら、足りないものを補充していくということになろうかと思っておりますので、お願いをいたします。

○委員

矢立て箱は、予算で買い取ったわけですか。

○事務局

買い取っています。

○委員

京都で、もし結構大きなものを借りるとすれば、あのセット以外にパーテーションというか、仕切りですね。大きな仕切り、あれを借りないといけないかなと思いますけど。

○委員

矢道のシートも借りるのですか。人工芝みたいな敷物とか。あれはセットになってるのですか。

○事務局

はい。一応見積もりは取っております。

最終的に、当初は体育館の中の射場を基本的には20メートルぐらいとりたいということで、やってみたんですけど、やはり観覧席と通路とかの問題、周辺の全体のロケーションを考えたときに、20メートルというのはちょっと無理かなということで、それが一応競技委員の提案された基本的な案があります。今度またもらっておきますので。それを見ると18メートルで、ちょうど審判員が段の後ろに下がらなければ、射場まで下がらなければ、審判席の定位置におれば、18メートルで十分、十分というかちょうどいい、安全が確保できますので、後から見てもらいますけど、18メートルの射場、奥行きが9メートルということで、これから進めていきたいと思っております。

的枠につきましては、的枠その他のものもありますけど、非常に弓道競技につきましては特殊というか、業者さんもここしかだめだということもありますので、競争入札といいますね、一般のこういう、というのがなかなか難しいところもあるんですね。例えば的枠ですと、ある業者さんに150個とか300個とかどうですかと聞いたら、例えば途中でもしクレームがついたときに返品とかそういうことをされると困るので、とても採算が合わないと、だからよう受けないという話がありました。中には、やはり本当に真円ということにこだわって、クレームをつけられたというときもあったそうです。それについては、なるべく真円で、競技規則はなるべく薄いものを使ってくださいと書いてありますので、それに合ったものということで、それはもう既に準備を進めてます。

(5)の競技記録のことですけど、視察に行って毎回感じることですけれども、最近徐々にインターネットというか、会場内にLANを引いてITでやっているという状況ですので、これにつきましては先催祭のものを参考にして、業者に頼むかあるいは恵那市のほうの専門的な〇〇にやってもらうとか、その辺はこれから検討したいと思えます。

○委員長

競技役員の養成とか、そういうことについての話は続いているわけですね。

○事務局

まだこちらのほうの最終的な話しが済んでませんので、それが済んでから徐々に発表していくという段階で、最終的には恵那市の実行委員会から依頼状というか、役員依頼状を出すという形になります。

○委員長

この件について何かほかにご意見はございませんでしょうか。

ないようですので、次の第2議案、ぎふ清流国体恵那市弓道競技施設整備基本計画（案）について、これをお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、9ページをごらんください。審議事項2、ぎふ清流国体恵那市弓道競技施設整備基本計画（案）。

1 目的。ぎふ清流国体（第67回国民体育大会）の弓道競技会場及び関係施設の整備は、県の競技施設基本方針に基づき、競技に支障が生じないよう整備を行い、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

2 内容。

（1）競技会場の整備。競技会場の整備に当たっては、仮設で建設するものとし、競技運営に支障がないよう競技団体及び施設管理者と十分協議する。

（2）練習会場の整備。練習会場の整備に当たっては、仮設で建設するものとし、競技団体及び施設管理者と十分協議する。

（3）臨時仮設物の整備。競技・式典に係る臨時仮設物及び案内所・湯茶接待所等の便益仮設物については関係団体等と十分協議を行い、整備する。

（4）仮設給排水施設の整備。湯茶接待所、仮設便所等で、仮設給排水施設が必要と認められる個所については、競技会場施設管理者と十分協議し、整備する。

以上、審議事項2を終わります。審議のほうよろしく申し上げます。

○委員長

それでは、第2号議案の施設整備基本計画について何か質問とかありましたらお願いしたいと思います。

○委員

あえて言っているのですか。言葉の遊びかもしれないですけども、2の内容の(1)で競技施設という言葉を使っていますよね。(2)で練習会場という言葉を使っていますね。さっきの審議事項1の2の(3)で競技会場、練習会場って使っていますよね。こういうところからいくと、審議事項の2のほうの2の内容の(1)が競技会場じゃないかなという気がするんですけど。あえて言うと。競技施設というと多分練習会場も含んだ言葉じゃないのですか。

○事務局

そうですね。

○委員

並べるなら競技会場の整備と練習会場の整備と臨時仮設物の整備というふうになるんじゃないかなと。あえて言ってるだけで、どっちでもいいんですけども。

○事務局

そうですね、今の言葉の並びとしては競技会場のほうがいいと思われまので、2の内容(1)については競技会場の整備ということで、その下も競技会場ということで訂正をいたします。

○委員長

そのほかに何かございませんか。

ないようでしたら、次へ移りたいと思います。ぎふ清流国体恵那市実行委員会弓道競技(施設・式典・競技運営)専門委員会における平成22年度事業計画(案)について、お願いします。

○事務局

では、10ページをごらんください。

審議事項3、ぎふ清流国体恵那市実行委員会弓道競技(施設・式典・競技運営)専門委員会における平成22年度事業計画(案)についてご説明いたします。

ぎふ清流国体弓道競技会の諸準備の一層の推進を図るとともに、平成23年度に開催される国体リハーサル大会の諸準備を進める。

1、大会開催及び運営に必要な企画及び準備に関すること。

- (1) 第58回全日本勤労者弓道選手権大会（ぎふ清流国体弓道競技リハーサル大会）の開催準備。ア、施設・設備の計画及び整備。イ、審判員・役員等の体制整備。ウ、競技用具及び競技運営用消耗品の計画及び整備。エ、式典の検討。オ、その他大会開催に関する諸準備。
- (2) 専門委員会の開催。 年3回程度開催を予定しております。こちらのほうが7月と11月と3月に開催する予定にしております。
- (3) 各種基本計画、実施要項、実施要領の検討及び策定。
- (4) 開催準備に関する調査・研究。ア、おいでませ！山口国体弓道競技リハーサル大会視察。日時、平成22年6月11日金曜日から13日日曜日。場所は山口県山口市の山口県弓道場となっております。概要としまして視察員で15名程度を予定しております、新幹線にて視察に行く予定にしております。イ、ゆめ半島千葉国体弓道競技視察。日時、平成22年9月30日木曜日から10月4日月曜日。場所、千葉県匝瑳市の匝瑳高等学校弓道場。概要としましては視察員40名程度で大型バスにて視察に行く予定にしております。ウ、ゆめ半島千葉国体事業概要説明会。こちらは毎年国体を開催した市のほうがその後に概要説明を行います、毎年12月ごろに開催をしておりますので、それに合わせて視察に行つてまいります。場所は千葉県匝瑳市です。

2、大会の開催に必要な施設・設備等の整備及び役員の編成・養成に関すること。

- (1) 競技施設・設備の計画及び整備。
- (2) その他施設・設備の計画及び整備。
- (3) 審判員・役員等の体制整備。
- (4) 競技用具・競技運営用消耗品の計画及び整備。

3、弓道競技普及に関すること。

- (1) 各種イベント時における弓道競技のデモンストレーションの実施。
- (2) 各種イベント時における弓道体験の実施。
- (3) 弓道教室の実施

以上、審議事項3の説明を終わります。ご審議のほうよろしくお願ひいたし

ます。

○委員長

ありがとうございました。審議事項3について何かご意見ございましたら、お願いします。

ありませんか。ないようですので、次に移りたいと思います。

第4号、第58回全日本勤労者弓道選手権大会（ぎふ清流国体弓道競技リハーサル大会）業務スケジュール（案）について、お願いします。

○事務局

続いて12ページで、A3の折りたたみであるページのほうをよろしくお願ひします。

審議事項4、第58回全日本勤労者弓道選手権大会（ぎふ清流国体弓道競技リハーサル大会）業務スケジュール（案）です。

まず、12ページのほうは3月から来年の1月までを掲載しております。裏面において2月から来年の6月までを掲載しております。

まず、12ページのほうからご説明します。上から順番にご説明します。まず、市実行委員会関係としましては、3月、きょうですけども、2回目の専任委員会を開催します。4月には常任委員会、5月に総会を開催いたします。先ほど話がありました7月に3回目の専門委員会を開催いたします。8月にはリハーサル大会の開催申請をいたします。11月には4回目の専門委員会を開催いたします。

続いて、先催市の視察について、6月に山口市の視察、9月から10月にかけて千葉県匝瑳市への視察、10月に匝瑳市での事業概要説明会を視察に行ってまいります。

続いて、競技会場、近的競技会場と、あと下の仮設も含んでなんですが、4月に県の補助金の関係等で見積もりが必要になりますので、4月に3社ほど、会場等の参考見積もりを依頼する予定にしております。5月になりまして、施設管理者、競技団体等で施設のレイアウトだとか競技会の実施の範囲、仮設物の設置期間とか、そういったことを調整をしております。その後、調整を重ねまして、6月ごろに施設管理者、競技団体また施設利用団体との説明会を開催していきます。また、その中でリハーサル大会や本国体への仕様書や設計書

の作成の業務委託等を検討していきます。

続いて、大会実施要項等につきましては、競技日程・組み合わせ等が来年の4月からになりますが、競技団体と調整を行ってまいります。

続いて、式典については開会式・閉会式について、開会式については文化センターで開催する予定にしておりますので、6月に会場使用の申請を行います。その後10月ごろよりマニュアルやレイアウトの作成を行います。スタッフについては来年1月より係員の編成数の調整等を行ってまいります。

下のほうへ行きまして、役員編成等につきましては、競技会係員について1月より編成数の調整、また競技会の補助員について募集等を進めてまいります。

続いて競技団体等につきましては、4月より打ち合わせということで随時行う予定にしております。また、他県の弓道連盟の方とは4月には一度また事務局のほうとも打ち合わせ会議を行いたいと思います。日程についてはまた後日連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、用品等につきましては競技用具の借用・整備について5月ごろから購入品の確定、仕様書の策定などをしてまいります。また12月には、先ほどお話ししましたように、匝瑳市から競技用具を借用する分もありますので、そちらの借用に行ってまいります。

続いて13ページをごらんください。また上からご説明いたします。

市実行委員会関係につきましては、3月に5回目の専門委員会を開催いたします。年度変わりますので、4月ごろに常任委員会総会を開催いたします。視察のほうは6月までありません。

競技会場仮設につきましては、3月ごろに入札公告を行いまして、4月に契約、その後設営を開始していきます。それで大会終了後は撤去を行います。

大会実施要項等につきましては、2月ごろ実施要項、参加申込書の原稿を確定し、それを印刷し、各チーム等に発送を行ってまいります。参加申し込みにつきましても、2月より参加申込発送リストを作成しながら、発送準備を行ってまいります。その後、4月ごろより受付を開始し、資格審査等を行ってまいります。

競技日程・組み合わせにつきましては、5月に立ち順の抽選会を行います。プログラム作成につきましては、2月ごろよりあいさつ原稿の依頼や資料作成

を行いまして、プログラムを依頼する業者の選定を4月ごろに行いたいと思っております。

記録表につきましては、3月ごろに仕様書を作成し、4月に業者選定し、4月中には完成したいと思っております。

続いて、式典のほうにつきましては、随時会場等の打ち合わせをしながら進めてまいりたいと思っております。その他、来賓の依頼だとか設営後にリハーサルを行っていきたいと思っております。スタッフにつきましては、学生については協力依頼を学校に依頼をしたり、手話通訳の依頼をしたりして、スタッフの名簿策定などをしていきたいと思っております。監督会議、審判会議関係につきましては、2月より原稿の提出や会議資料、レイアウトの作成を進めて、設営の契約を終えて印刷等を進めていきたいと思っております。

競技役員だとか競技会係員に配る必携などにつきましても、2月より策定を進めてまいりまして、4月中には印刷して配布するようにはまいりたいと思っております。

役員編成につきましても、2月ごろより募集等を、また名簿作成などをしながら委嘱を4月ごろにはしていきたいと思っております。

あと、競技団体につきましては、競技団体との契約ということで、5月ごろに運営の委託契約を結びたいと思っております。

的作成業務委託につきましても4月ごろに契約をしていきたいと思っております。

用品につきましては、2月ごろより購入品の確定等を進めまして、4月になりまして契約なり購入をしていきたいと思っております。

23年度にリハーサル大会が行われるということで、23年の4月にならないと進められないものもありますが、表をごらんになってわかるように、今年暮れからかなり忙しいスケジュールとなりますので、早く進められるものにつきましては、前年になるべく進めながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、審議事項4の説明を終わりますので、ご審議のほうよろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。第4議案につきましてのご質問等ございましたら
お願いします。

○事務局

これはもうちょっと早くしたほうがいいのではないかとか、何かご意見が
あればお願いしたいと思いますが。

○委員

開会式場の文化センターですか。その中で、この前も聞いた覚えがあるんで
すけれども、監督会議とそれから役員会議ですか、その会場は別にあったんで
すか。あの屋根の下に。

○事務局

そうですね。文化センターの集会室を監督会議と審判会議の会場としまして、
開会式は大ホールを借りる予定をしております。

○委員

両方とつといてもらうんですか。

○事務局

はい。

○委員長

そのほかに何かございませんか。

それでは、ないようでございますので、次に移りたいと思います。

○事務局

済みません。一応審議事項ですので、賛成というか。

○委員長

はい、わかりました。それでは、第4号議案までにつきまして賛成をいた
けたら拍手をお願いしたいと思います。（賛成者拍手）

6 その他

(1) 会場のレイアウトについて

(2) その他

○事務局

ありがとうございました。それでは、その他に入らせていただきます。

会場のレイアウトについてご説明させていただきますので、お願いいたします。

○事務局

はい、続きまして、またA3で折りたたみである14ページからレイアウト図となっております。

前回までは、まだ簡単な絵というような形でしかなかったんですが、今回、ある程度の図面を作成をいたしました。それほど以前と変わっておりませんが、2月に一度弓道連盟の方の国体実行委員の太田さんや小林さん、安江さんと協議をしまして、若干修正した点がありますので、ご説明をいたします。

まず、体育館のほうで入口のところに17番というものがありますが、こちらが喫煙所になっておりますけども、こちらに以前テントが張ってあったんですが、屋根の下であるということで一応テントは外して、喫煙所は喫煙所で使う予定にしております。

あと、多目的広場におきまして、24番の選手・監督控え室なんですが、こちらのほうに巻きわら練習会場を一体として利用するというので、選手・監督控え室の中に巻きわら練習会場を設置しております。

また、その24番の隣りに更衣室とありますが、こちらのほうは女性用の更衣室をプレハブにて設置をしたいと考えております。

あと、24番の上のほうに16番とあるんですが、こちらのほうが消防・警備本部とあります。前回までは体育館の入口側に置いてあったんですが、やはりこちらのほうが人通りが多いということで、こちらのほうに変更しております。

あと、特に大きく変わったことではありませんが、一応このようなレイアウト図ですので、まだこちらのほうはこれからのたたき台ということで、これから競技団体と施設管理者であります恵那市体育連盟、あと補助金を出していただきます県のほうといろいろ協議を進めながら、レイアウトをつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、裏面が近似的の練習会場となります。先ほど太田さんが言われましたように、射場のほうは18メートルとしております。こちらのほう、一般観覧者は下足で上がれるようシート等で養生するようにしております。こちらの仮設の中で観覧席が（検討）となっておりますけど、一応これは150席ほどを予定

しております。

こちらのほうで競技会場の左側に6番とありますけども、こちらのほうはアリーナの倉庫になるわけなんですけど、こちらのほうを競技本部・記録本部として利用する予定にしております。

あと、さらに左手側でトレーニングルームの下に11番というところがありますが、こちらのほうに救護所を設置する予定にしております。

アリーナの上側に近的選手の待機所ということで、こちらのほうに第2、第3、第4の控えを設置しまして、同時に退場する選手の退路ともなりますので、こういった経路にしております。

続いて16ページをごらんください。16ページのほうはリハーサル大会時のレイアウト図であります。リハーサル大会のときには遠的競技はございませんし、遠的の練習会場、近的の練習会場もございませんので、多目的広場の半分ほどでまとまるようなレイアウトとなっております。先ほどの国体のときのものとそれほど変わってはおりません。

続いて裏面17ページ、こちらのほうがリハーサル大会での近的競技会場となります。先ほどの国体のときとそれほど変わってはおりませんが、観客席のほうを、国体のときは仮設で観覧席を設けておるんですけども、リハーサル大会のときはベンチで設置したいと考えております。

続いて18ページですが、こちらが体育館の2階のレイアウト図となっております。今よりこちらの会議室のほうが9番、10番、7番となりますが、筆耕所、実施本部員控え所、報道員、視察員控え所となります。こちら側に和室があるんですけど、こちらのほうが8番と12番ということで、来賓の控え所、近的射場審判員の控え所ということになっております。

続いて裏面19ページをごらんください。こちらが先ほど多目的広場に設置してあります、選手・監督の控え所等であります。このようなレイアウト図で、巻きわら練習会場も、本図面でいうと下側のほうに12台設置する予定にしております。また左手側には女子更衣室を設置する予定にしております。

あと遠的審判員、役員、補助員控え所につきましては、先ほどの14ページ戻っていただきますと、遠的会場と練習会場のところに39番というところがあるんですけども、こちらのほうに遠的の競技役員の控え所を設置する予定にして

おります。そのレイアウト図となっております。下の近的選手待機所につきましても、今、控え所と書いてありますが、こちら待機所となりますけども、こちらのほうが先ほどの近的の第2、第3、第4の控えの拡大図となっております。

先ほどお話ししたとおり、まだまだこれがたたき台となりまして、これからリハーサル大会を経て、また国体へとレイアウトもそれぞれ変わってくるかと思いますが、また4月から競技団体等との打ち合わせなどで詰めていきたい部分もありますので、よろしく願いをいたします。

○委員長

はい、ありがとうございます。着々と準備をしていただいているような感じがいたしました。何とか大会を成功させたいという思いがしておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

その他、何かございませんか。

○事務局

この図を見て何か感じられたこととか、ちょっとこうしたほうが良いという意見がありましたら…、今現在ですね。

○委員

ちょっと聞きますけど、トレーニングルーム、あそこは全然使わないのですか。

○事務局

トレーニングルームは、今のところ使用する予定はございませんけども、それこそまだこれからですけども、現在の段階では予定はしておりません。

○委員

全然使わないんですか、あれ。あと、一般のお手伝いの人たちは、一般の休憩所で休むわけですか。お手伝いの方とかは。

○事務局

はい、12ページの一番最初の国体の図面を見ていただきますと、一般休憩所もございますし、体育館の入口に14番というテントがありますが。体育館の入口のほうです。一番左手側のほうに14番というテントがあるんですけども、こちらのほうが市民協力員控え所ということで、こちらのほうでも休んでいた

だくことにしております。

○委員

これだけで入れるのですか。

○事務局

こちらのほうは、2間・3間のテントを設置する予定にしております。

○委員

運営役員の人たち、あれは体育館の横の20、19、18。

○委員

そのほかの人で、一般のお手伝いの。

○事務局

お手伝いの方はそれぞれの部所のところで。

○委員

一気に休むわけではなく、交代で休むわけなので、そんなに場所はいらないと思います。

○委員

もし足りないようであれば、この例えば14のところみたいに……テントぐらいならね。何人ぐらいになるですか、テント…。

○委員

リハーサル大会には体験コーナーがないですよ。16ページ。それはちょっとどうしようかなとは思ってるんです。

○事務局

日本体育協会のほうでは、国体の折は体験コーナーを開設して、弓道の普及のためにPRしてくださいということがあります。先ほど、開催市の弓道の普及を含めて、いろいろ考えていかないと。これからそういったことで周知・宣伝をしていくということも大事な事かなとは思っています。これはテントでつくりますので、つくろうと思えば簡単につくれるとは思っています。

通路テントにつきましては、基本的には競技会場間は全部つなげる予定でいます。ここはいつも風が吹いて、雨が降ったら雨が入ってきますので、全面的に横幕をつける。通路についてはほとんどつけます。

○委員

リハーサル大会のときというのは、臨時出入口……。16ページ。

○事務局

こちらのほうは、臨時出入口というのは、施設をつくるときに大型の重機が入るそういった出入口ということですので。

○委員

ほかの人は関係ないですね。

○事務局

そちらのほうは来年度、22年度に入口を改修する予定にしております。

○委員

近的の審判員の休憩室ですね、それちょっと遠いですね。下の段から上がってこの部屋まで来るんですか。審判員は大体1時間から1時間半で交代。

○委員

ですけど、作る場所がないですよ。

○委員

向こうの階段上がって、そこから2階に来れるわけだから、そうすればそんなに遠くはないと思ったけど、ただ階段なのでどうかなというか。

○委員

階段上がらないといけないですよ。

○委員

下の器具庫というのは、⑥の器具庫のところに競技本部をつくるわけですけど、そこは今、倉庫になっているわけですよ。狭くないですか。

○委員

中は広いです。

○委員

トレーニングルームをぜひ使いたい。

○委員

トレーニングルームですかは、それは……。

○委員

トレーニングルームが控え室ならすごくいいですよ。トイレも近いし、こん

なところまで上がってくるには、審判員が大変だと思います。

○委員

この辺のスペースはどうですか。

○委員

そこはちょっとね……。

○委員

空いとるとすれば、この下の幼児室。

○委員

何人ぐらい入るのですか、幼児室。

○委員

あそこですね、8畳ぐらいあったと思いますよ。

○委員

お年寄りの審判員は幼児室で休んでもらえばいいと思いますけど。

○委員

エレベーターも動くのですか。

○委員

観覧席の裏を通って、エレベーター上ってもらってもいいし、上のほうの階段上っても……。

○委員

審判員のお茶出しもしないといけないですよ。

○委員

お茶出しですか。

○委員

審判員がどこにいるかわからないですよ。

○委員

ですけど決めておかないと、接待もしにくいと思います。

○委員

そうですね。

○委員

審判自体がもし8人なら8人で交代するだけであって、例えば4回交代する

ときに24人におるというわけじゃないので、そんなに審判が休憩室にいるということはあんまりあり得ないと思うんです。インターハイのときもそうでしたけど。

○委員

なぜ畳の部屋を考えたといいますとは、例えば演舞をやられる方とか、荷物をそれなりに持ってみえますね、着がえたりするので、和室のほうがいいだろうということで、あえて和室を控えに…。

○委員

階段上るのにお年寄りの審判員の方にはつらいのではないですか。

○委員

そんなにお年寄りの審判員はいないと思いますけど。

○委員

この器具庫の荷物はどこに片づけるのですか。

○事務局

今、こちらのほうも検討中ですが、空いている倉庫やもしくはどこかで。トレーニングルームとかですね。

○委員

どのみち営業できないですもんね、トレーニングルームは。

○事務局

そうですね。あとは大型のトラックを借りて、そちらに積んどくとか。ちょっとその辺もいろいろと検討することがあるかと思います。

○委員

大分入ってるでしょう、あの中。

○委員

使う物よりいらぬ物の方がたくさんあると思いますよ。

○委員

遠的のほうの、19ページの遠的のほうの審判員控え室が、これだと補助員と審判員とごちゃまぜで休むような格好になるんで、パーテーションか何かで審判員と補助員を区切ったほうがいいと思いますが。

○委員

遠的は審判席の横、審判席の裏というか横と言うと、奥に6畳ぐらいの部屋がありますよね。

○委員

テントの中ですか。

○委員

テントの中の審判席の横。

○委員

ああ、射場のところですか。

○委員

そんなに遠い所へお茶を持っていこうと思ってもなかなか大変だと思いますよ。

○委員

お茶出す設備がどこにもないですよ。

○委員

新潟はパーテーションで仕切って、遠的場の控え所の反対側に各々で飲んでくださいっていう場所がありましたよね。

○委員

審判は、競技をぱっと離れてもらったほうが気分転換にもいいのかもしれないですよ。休憩所というぐらいの場所の方がいいと思います。

○委員

時間割をつくって、交代して審判をするわけですので…。

○委員

そうですね。

○委員

常設施設の決まったスペースの中でやるわけではないから、ちょっとやりにくいですよ。選手と観客の導線とか…。実際だから、リハーサルで一度やってみて問題があったら、そこを改善していかないと…。

○委員

昔は国体があると立派な施設を作る…。今はもうそういう時代じゃないから

…。

○事務局

まだまだ原案ですので、これから競技団体やら施設関係者等と相談しながら、また、リハーサル大会をしないと見えてこない所もありますので、またそれを詰めながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

○委員長

その他は、何かございますか。

○委員

その他のところで、ちょっと時間をかりて済みません。前から紹介しようと思っていたのですが、今日、本人が来てますのでご紹介します。今年の2月から恵那市教育委員会スポーツ課のほうへ日々雇用で来ていただいている〇〇さん…。そこに座っている女性の方ですけど、ご存知の方もいらっしゃると思いますけれども、彼女は〇〇高校から〇〇大学に入って、〇〇大学弓道部で非常に優秀な成績をおさめています。関東でも常に上位にいて、全国大会でも優勝しています。それから最高の中率も、9割8分という成績をおさめています。〇〇さんなら、弓道のことも良く知っていますし、国体の選手になっていただければありがたいと思っています。特に地元の方ですし…。

今年、県のほうに強化選手ということで推薦させてもらっております。初年度からすぐに国体選手というわけにはいかないでしょうが、最終的には3人ですので…、どうなるかわかりませんが、県大会とか、地区大会とかのいろんな大会に出ていただいて、地元の国体選手として頑張っただけならば、非常に皆さんの励みになると思います。フォローというか、ぜひ、皆さん、応援をよろしくお願ひしたいと思っております。

○事務局

一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひします。

○事務局

それでは、用意させていただきました議題につきましては以上でございます。他に何か、せつかく遠くから来ていただいておりますので、この会に関する事、また関係のないことでも結構ですが、いかがでしょうか。

○委員

今度の大会を開催するに当たって、基本的には恵那市につきましてはイベント的な考え方ですね。国体をすることによって、いろんなボランティアの方、市民活動の活発化、それから恵那市を全国に発信していこうというような考え方をすると、イベント的な考え方ですよ。ただ、我々競技団体としましては、やはり競技という面で成功することが第一目的ですので、この辺の役割りはちゃんと持った上で、競技団体としても恵那市にそれなりの協力させていただきますし、恵那市の方も競技運営にご協力いただくという進め方をこれからもさせていただきたいというのが基本的な考えです。

○委員

半世紀に一度の一大イベントですので、この機会に恵那市を全国にPRできるような形になるといいなと思っています。

○事務局

今、別冊でチラシのほうを配っておりますけれども、恵那市で開催される弓道競技とスケート競技大会の説明などを加えたチラシをつくっております。まだこれは完成品ではないんですが、恵那市民に配布するような計画をしております。そういった形で恵那市のほうにいろいろと、市民の方々にPRなど努めていきたいと思っております。

7 閉会

○事務局

他になければ、閉会のあいさつを副委員長、お願いします。

○副委員長

まきがね体育館の管理者の立場で副委員長ということで、こちらのほう、お世話になっております。体育連盟の〇〇でございます。競技の運営については弓道連盟の皆様方のほうで大変ご苦勞をおかけすることになりますけれども、私どもも施設の管理者として、できるだけ皆様の意に添えるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

早速きょうリハーサル大会までのスケジュールが出たということで、すぐ迫ってきたなということを実感しております。また、いろいろと私どものほうもご無理を言うことがあるかもしれませんが、できるだけ成功できるよう

に、いい方向になるように私どものほうも努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は遠いところ、お忙しい中、お越しをいただきまして本当にありがとうございました。本日はこれで会議を終了したいと思ひます。どうもご苦勞さまでした。

○事務局

ありがとうございました。